



報道発表資料の配付日時 5月9日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	第26回参议院議員通常選挙石狩地方実施本部の設置について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>内容</p> <p>第26回参议院議員通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、次のとおり北海道選挙管理委員会事務局石狩支所内に第26回参议院議員通常選挙石狩地方実施本部を設置します。</p> <p>設置に際しては、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所長(石狩振興局長)及び支所次長(副局長)が実施本部の看板の掲出を行います。</p> <p>1 日 時 令和4年(2022年)5月12日(木) 午前11時00分～</p> <p>2 場 所 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所前 (道庁別館5階 石狩振興局地域創生部地域政策課)</p> <p>3 配付資料 資料1 第26回参议院議員通常選挙石狩地方実施本部設置要綱 資料2 第26回参议院議員通常選挙石狩地方実施本部機構図 資料3 第26回参议院議員通常選挙主要行事日程表 資料4 実施本部設置に当たってのお知らせメモ</p>		
参考	「第26回参议院議員通常選挙石狩地方実施本部」の看板掲出の際にカメラ撮影(2分程度)の機会を用意しますので、よろしくお願いいたします。		
報道(取材)に当たってのお願い	参议院議員通常選挙に関するPRをこれまで以上によりよろしくお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	北海道選挙管理委員会事務局石狩支所 (石狩振興局地域創生部地域政策課市町村係) (担当者: 山下) TEL ダイヤルイン 011-204-5816 内線 34-302		

参議院議員通常選挙石狩地方実施本部設置要綱

1 設置目的

参議院議員の任期満了により執行される通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所（以下「支所」という。）内に参議院議員通常選挙石狩地方実施本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 事務処理

本部は次の事務を処理する。

- (1) 参議院議員通常選挙の管理執行に関すること。
- (2) 明るくきれいな参議院議員通常選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

3 組 織

本部の事務を処理するため、選挙班と広報班を置く。

4 機 構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長を、参事は支所参事を、主幹は支所主幹をもって充てる。
また、選挙班長は支所主査を、広報班長は地域振興係長をもって充てる。
- (3) 本部長は、本部を代表し、事務を統括する。
- (4) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (5) 参事は、上司の命を受け、各班の事務を監督する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (7) 主査は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

5 各班の所掌事務

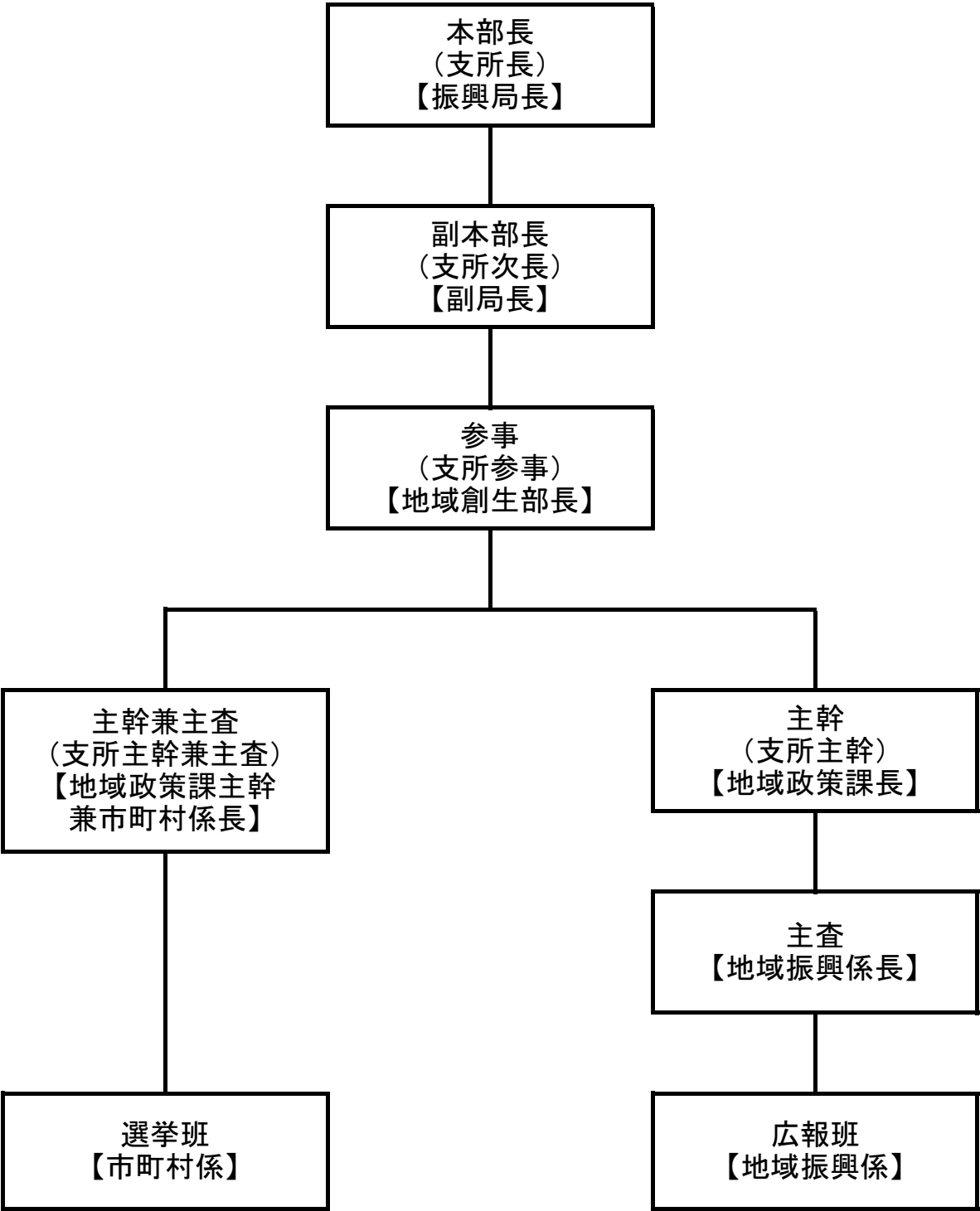
各班の担当及び所掌事務は、次のとおりとする。

班 名	担 当	所 掌 事 務
選挙班	主査(1) 主事(4)	選挙執行計画の樹立、選挙事務の調査・助言、啓発宣伝計画の樹立及び実施、投票用紙・選挙公報の配布、庶務一般
広報班	主査(1) 主事(2)	報道機関との連絡調整、啓発宣伝計画の実施に係る援助

6 設置年月日

この本部は、令和4年5月12日に設置する。

参議院議員通常選挙 石狩地方実施本部機構図



〈令和4年(2022年)5月9日現在〉

北海道選挙管理委員会事務局石狩支所

第26回参議院議員通常選挙主要行事日程表

(想定 公示日 6月22日 選挙期日 7月10日)

月	日	曜	行 事 名	時間	場 所	備 考
5	12	木	参議院議員通常選挙石狩地方実施本部設置	11:00～	地域政策課前	地域政策課入口にて看板掲出
6	2	木	参議院議員通常選挙事務会議	13:30～	第二水産ビル 4S会議室	
	3	金	選挙区立候補予定者等に対する説明会	09:30～	ホテルポールスター 札幌	
	14	火	投票用紙等の発送			
	21	火	公示日に当たっての支所長談話発表			談話を報道発表
	22	水	公示日			
	25	土	選挙公報の発送			
7	8	金	投・開票結果速報受理事務リハーサル	13:00～	地域政策課内	
			投票日に当たっての支所長談話発表			談話を報道発表
	10	日	選挙期日			
	11	月	投・開票結果速報受理	7:00～	地域政策課内	

実施本部設置に当たってのお知らせメモ

- 北海道選挙管理委員会事務局石狩支所は、本日「第26回参议院議員通常選挙実施本部」を設置し、選挙の管理執行体制に入りました。
- 実施本部は、本部長(支所長)の下に2班(選挙班・広報班)で構成し、12名の職員が参议院議員通常選挙の管理執行に万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進することを目的として設置しました。
- 選挙は民主政治の基盤を成すものであり、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会になりますので、有権者の皆様が投票に参加するよう、選挙の啓発に努めます。
特に、近年の選挙における投票率が低い、10代、20代及び30代の若年層に対し、投票への参加を積極的に呼びかけて参りたいと考えています。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で行われることが想定される選挙となります。
北海道選挙管理委員会事務局石狩支所としては、市町村選挙管理委員会事務局と連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、多くの有権者の皆様に安心して投票していただけるよう努めて参ります。
また、新型コロナウイルス感染症によって宿泊療養施設や自宅で療養されている方を対象とした特例郵便等投票制度についても広く周知して参ります。
- 候補者をはじめ政党関係者等選挙に携わる方々には、ルールを守ったきれいな選挙の実現に御協力をお願いする次第です。
- 報道関係者の方々には、様々な機会を通じ、選挙に関する周知をお願いして参りたいと考えておりますので、これまで以上の御協力をお願いいたします。